

事務連絡  
平成27年11月6日

各国立大学法人評価担当部課長  
各大学共同利用機関法人評価担当部課長 殿

国立大学法人評価委員会事務局

## 平成26年度に係る業務の実績に関する評価結果等について

平成26年度に係る業務の実績に関する評価（以下「平成26年度評価」という。）の結果については、27国評委第4号にて通知しているところですが、今回の評価結果の記載の変更や今後の留意点等を下記のとおりお知らせいたします。

各法人におかれましては、特に今後の留意点について、法人全体として共有いただき、各法人の状況に応じた適切な措置を講じられるようお願いいたします。

### 記

#### 1. 評価結果の記載の変更について

平成26年度評価結果では、社会や国民に対して国立大学法人等の取組を分かりやすく発信する観点から、項目別評価において「注目される事項」等に取り上げられている事項について、標題を付して記載することとしています。

#### 2. 今後の留意点について

##### (1) 国立大学改革の推進について

平成26年度評価の結果においては、特筆事項や注目事項として、ガバナンス体制の整備等を通じた大学マネジメントの改革、社会のニーズを捉えた人材養成に向けた全学的視点からの教育研究組織の編制、全学一体となった教学マネジメント改革、地域貢献・社会貢献及びグローバル化に向けた教育研究の展開、大学の社会貢献に関する戦略的・効果的な情報発信、人事・給与システムの弾力化など、法人化以降、特に改革加速期間以降進められてきた国立大学改革を先導する特徴的事例が確認されました。

これらは各法人の改革意欲とその実現に向けた尽力の成果であります。各法人におかれましては、引き続き、国民に支えられる国立大学法人等として、今回の評価結果における他法人の事例も参考としながら、それぞれの状況に応じた改革に積極的にご尽力いただくようお願いいたします。

##### (2) 課題事項に対する適切な対応について

平成26年度評価では、重大な改善事項として、財務マネジメント上の課題や医療安全管理体制の課題等が指摘されておりますが、それ以外でも、研究費の不適切な経理や研究活動に

おける不正行為、個人情報の不適切な管理等について、昨年度に引き続き複数の法人において課題が指摘されたところです。

研究費の不適切な経理や研究活動における不正行為の防止に向けた取組については、既に各法人において、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」や「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」等に基づき、研究倫理教育の強化や組織としての責任体制の確立等に係る取組が進められているところですが、残念ながら平成26年度評価においても不適切な事例が複数発生していることから、これらの不正を防止するための取組や体制整備等の取組により一層のご尽力をいただくようお願いいたします。

個人情報の不適切な管理については、サイバー攻撃という外部からの攻撃やUSBメモリーの紛失という教職員個々人の不注意等によって、法人が管理責任を有している個人情報が流出するという事態になりかねないことから、引き続き個人情報の適切な管理に関する規則等に基づく適切な取扱いを徹底するとともに、情報セキュリティシステムの高度化や教職員一人一人の意識喚起に向けたより一層の取組をお願いいたします。

また、上記以外にも課題があったことから、これまでの取組により培ってきた社会的信頼を失わないためにも、他法人の取組等も参考にしつつ、課題を未然に防止するためのより実効性の高い取組を進めていただきますようお願いいたします。

### (3) 平成28年度以降の年度計画の策定について

年度計画の記載内容については、かねてより、計画の達成状況が事後的に検証可能となるような具体的記述とすることについて指摘され、各法人においてはその意を踏まえた対応についてご努力いただいているところですが、特に来年度から第3期中期目標期間が始まることを踏まえ、平成28年度以降の年度計画の策定に当たっては、中期目標や中期計画に定める事項や達成指標に則して、各事業年度において実施する事業の具体的内容や各事業年度における到達指標を明確に記載するよう、各法人において特に意を用いるようお願いいたします。

本件担当

(国立大学法人に関しては)

文部科学省高等教育局国立大学法人支援課

国立大学戦略室 赤石、安永

TEL：03-6734-2002

FAX：03-6734-3388

(大学共同利用機関法人に関しては)

文部科学省研究振興局学術機関課

評価・調査分析係 久島

TEL：03-6734-4301

FAX：03-6734-4086